

# しよつわ 12 No. 338 月号

Public Relations SHOWA Town



## スポーツフェスティバル

2005 昭和町スポーツフェスティバルが、押原中学校校庭で行われました。

このフェスティバルでは、地区別子供クラブ対抗綱引き大会も行われました。

綱引きがはじまると、選手の子どもたちはもちろん、応援している保護者の方々も、力の入った応援をしていました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 町の家計簿を見てみよう
- 下水道に油等を流さないでください
- 山梨県消防団員操法大会が行われました
- 水道だより No67
- 国保だより No29

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒  
QRコード(二次元バーコード)の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。  
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。



# 昭和町の家計簿を見てみよう

町が行っている様々な事業は、みなさんが納めている税金や、国・県からの補助金などで運用されています。

決算とは、年度の始まりの4月から翌年3月の間に町にいくら収入や支出があったかをまとめた『町の家計簿』です。平成16年度の歳入総額は73億6,526万5千円、歳出は70億2,532万3千円でした。

## 歳入

歳入のトップは町税ですが、前年度比で1億2,356万3千円の増加(3・2%)です。特に町税のうち法人税が家電機器や半導体製造の好調により54・6%増となっています。

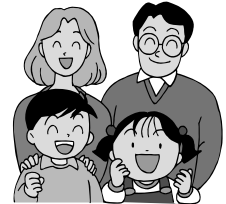
国庫支出金は、前年度比3億948万1千円の減少(▲48・9%)です。昨年度は、押原小学校建設による多額の補助金があったためです。

町の貯金である基金を取り崩しての繰入金は、押原小学校関連整備事業費と学校給食センター建設費に充当するための校舎建設基金と、一般財源へ充当した財政調整基金の取り崩しにより、前年度比210万5千円の減少(▲0.2%)です。

町の借金である町債は、前年度比1億8,230万円の減少(▲21・3%)ですが、昨年度は、押原小学校建設費に充当した義務教育施設整備事業債の借入れがあったことと、地方財政の財源不足として一般財源へ充当できる臨時財政対策債の借入れが減少したためです。

自主財源は55億5,697万

5千円で歳入総額の75・4%を占めています。一方の依存財源は18億829万円で、総額の24・6%を占めています。歳入総額は、前年度比3億8,021万7千円の減額(▲4・9%)です。



### その他 15億3,940万9千円(20.9%)

分担金・負担金	1億6,441万1千円
使用料・手数料	5,252万2千円
財産収入	2,969万8千円
寄付金	2,355万6千円
繰入金	8億9,853万1千円
繰越金	2億5,816万9千円
諸収入	1億1,252万2千円

### 譲与税・交付金 5億5,611万円(7.6%)

地方譲与税	9,889万7千円
利子割交付金	2,207万9千円
配当割交付金	270万5千円
株式等譲渡所得割交付金	347万5千円
地方消費税交付金	2億8,127万3千円
自動車取得税交付金	4,086万4千円
地方特別交付金	1億76万1千円
地方交付税	83万2千円
交通安全対策特別交付金	522万4千円

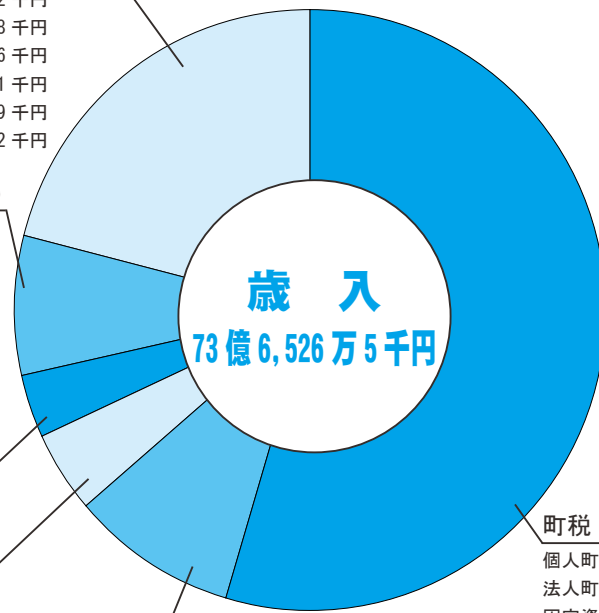
### 県支出金

2億5,369万3千円 (3.4%)

### 国庫支出金

3億2,366万5千円 (4.4%)

町債 6億7,170万円 (9.1%)



### 町税 40億2,068万8千円(54.6%)

個人町民税	7億2,848万6千円
法人町民税	7億622万5千円
固定資産税	23億6,469万8千円
軽自動車税	2,838万7千円
たばこ税	1億9,279万円
入湯税	10万2千円

**国民健康保険特別会計**…前年度比で、歳入は7,161万3千円の増加、歳出も6,199万6千円の増加となりました。

- \*歳入：12億2,091万3千円
- \*歳出：11億4,314万2千円

**老人保健特別会計**…前年度比で、歳入は1,666万円の減少、歳出も2,954万6千円の減少となりました。

- \*歳入：8億8,843万1千円
- \*歳出：8億4,716万4千円

**介護保険特別会計**…前年度比で、歳入は2,111万3千円の増加、歳出も2,722万円の増加となりました。

- \*歳入：4億4,728万円
- \*歳出：4億4,664万円

**下水道事業特別会計**…前年度比で、歳入は8,907万9千円の減少、歳出も8,052万円の減少となりました。

- \*歳入：11億3,308万8千円
- \*歳出：11億2,313万1千円

**湯水対策事業特別会計**…前年度比で、歳入は184万9千円の減少、歳出も197万9千円の減少となりました。

- \*歳出：907万1千円
- \*歳入：805万3千円

# 歳出

目的別のトップは教育費ですが、前年度比9億8,305万5千円の減少(▲39・1%)となっています。昨年度、押原小学校建設費があったためです。

総務費は前年度比2億4,195万7千円の減少(▲24・6%)です。やはり昨年度、三町広域連携地域インターネット事業があったことによるものです。

民生費は前年度比1億6,906万9千円の増加(13・9%)です。これは児童手当の制度改正による増です。

公債費は前年度比3億5,882万5千円の増加(115・2%)です。これは、平成7・8年度借入れの減税補てん債2億9,500万円の借換えと、特定資金公共投資事業債(N-TT無利子貸付金)の償還時補助金を受け入れて、4,500万円繰上償還したことによる増です。



# 目的別歳出と性質別歳出

地方公共団体がどのような経費に支出しているかを見るための、最も基本的な分類として、目的別分類と性質別分類というものがああります。

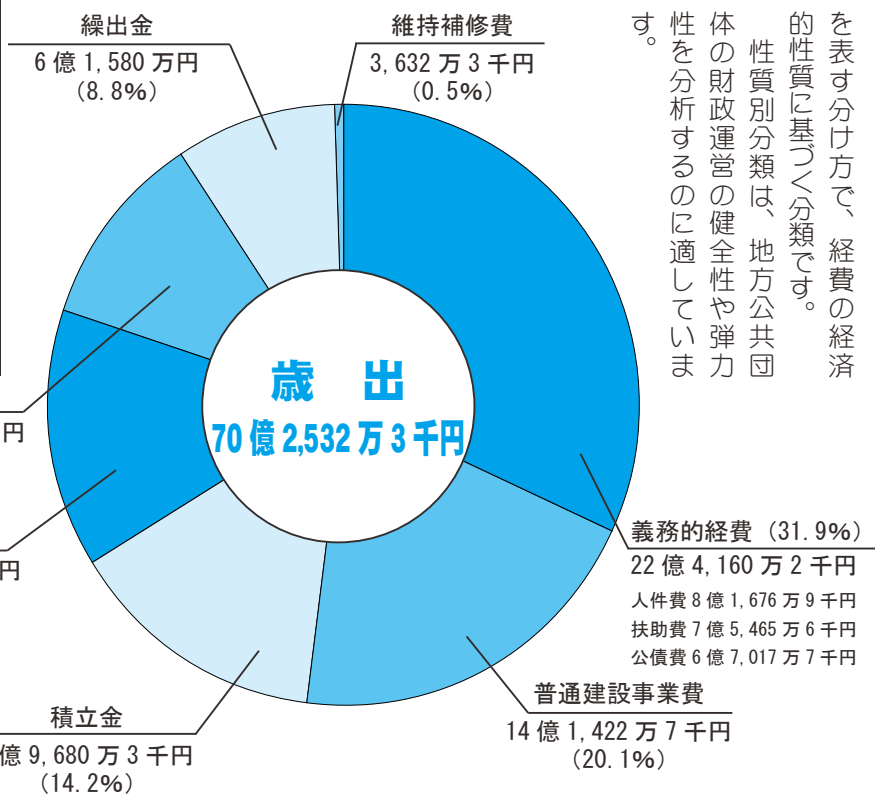
**目的別分類**というのは、町の支出を行政目的によって区分する方法で、この分類を見ることがによって、その町がどのような施策や政策に力を入れているのかわかることができます。

具体的には、議会費、総務費、民生費、土木費というような区分がなされています。

**性質別分類**というのは、行政活動を行うためにどのようなものにどれだけ支出したかを

目的別歳出状況	
科目	決算額
議会費	8,063万2千円
総務費	7億4,014万6千円
民生費	13億8,415万6千円
衛生費	4億9,597万7千円
労働費	286万7千円
農林水産業費	1億5,571万5千円
商工費	1,519万4千円
土木費	7億4,380万3千円
消防費	2億1,034万円
教育費	15億2,951万3千円
公債費	6億7,017万7千円
諸支出金	9億9,680万3千円
合計	70億2,532万3千円

を表す分け方で、経費の経済的性質に基づく分類です。性質別分類は、地方公共団体の財政運営の健全性や弾力性を分析するのに適しています。



\*町のホームページにも、平成16年度の決算状況が掲載してあります。

## 【用語の解説】

- 義務的経費**…支出が義務づけられ、任意に削減することができない経費です。
- 人件費**…特別職や職員の給料、議員報酬、各種委員等の報酬などです。
- 扶助費**…社会保障制度の一環として、生活保護法、児童手当法、老人福祉法等に基づいて援助するために使用する経費、及び町が単独で行っている各種扶助の経費です。
- 公債費**…地方債の元利返済に使用する経費です。
- 物件費**…備品購入や需用費(消耗品などの経費)、旅費、委託料など、他の性質に属さない消費的な経費です。
- 維持補修費**…町が管理する施設の修繕費など、公共施設を維持管理するために必要な経費です。
- 補助費等**…公営企業に対する負担金や、様々な団体などへの補助金、報償費などの費用です。
- 普通建設事業費**…道路、橋、学校、庁舎など公共施設の建設などに使用する投資的経費です。
- 積立金**…基金に積み立てる金額です。
- 線出金**…一般会計から特別会計(国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計など)へ支出される金額です。



# 下水道に油等を流さないでください

## ～下水道はみんなの施設！大切に使いましょう～

昭和町では「公衆衛生の向上、公共水域の水質保全、清潔で快適な生活の確保」を目的とし、下水道事業を進めています。そして、すでに町民の約6割を超えるみなさまが下水道を使える地域（供用開始区域）に住んでいることとなります。

下水道事業というものは、ただ下水道の工事をしたということでは終わりではありません。供用開始区域のみなさまが下水道に接続をし、下水道を使って初めて事業の目的が果たせるのです。

供用開始区域にお住まいのみなさま、また、区域内にアパート、事業所等をお持ちのみなさま、1日も早い下水道への接続をお願いいたします。



▲マンホール清掃の様子

また、下水道には何でも流せるというものではありません。ここ数年、下水道に排除することのできない物質等を流してしまうことにより、下水道の公設枵、本管等が詰まったり破損したりするケースが起きています。いずれも下水道に捨てられた油分が気温低下によって固まり、汚水中の浮遊物質等を巻き込んで大きくなったオイルボールが原因です。

下水道の閉塞等が起きた箇所

- ①西条彩の広場南のマンホール②西条昭和高校東側公設枵③西条上石田一丁目西条線の甲府バイパス交差点から南側の公設枵
- ④河西大林公園横のマンホール

下水道に流してはいけない物質等を流すことによって生じるトラブルについては、下水道法によりその原因を生じさせた人に修繕及び清掃等の費用負担をしていただくこともあります。

水は貴重な資源ですが、一度汚してしまうと元に戻すには大変な労力と費用がかかります。再度次の点にご注意いただき町の大切な財産である下水道を正しく使うようお願いいたします。

- 天ぷら油などの食用油、石油などの鉱物油、シンナーなどの溶剤類を流さないでください。
- 台所のごみや残り物、風呂場や洗面台の髪の毛等は極力取り除いてください。
- 水に溶けない紙おむつや、タバコの吸殻等を流さないでください。
- 洗剤等は、量を守り使い過ぎないようにしてください。

また、昭和町では個人の排水管等の清掃を業者委託するようなことはいたしません。戸別訪問をして排水管等の清掃を強制するような業者がいましたらその場での契約は避け、役場下水道課に連絡を取るなどの確認をしてください。

問合せ 役場下水道課 (☎ 275-2111 内線 236・237)

## 山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求手続きについて

平成17年度（平成17年1月～平成17年12月分）の助成金の請求を次により受け付けますので、該当する場合は下記のいずれかの会場に来場の上、手続きをしてください。

### 助成対象者の条件

自動車税または軽自動車税の減免を受けている者（申請済の者）で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、または戦傷病者手帳特別第1・第2項症に該当する者。

### 受付日・会場（どこの会場でも受付できます）

*平成18年1月10日（火）	午前10時00分～午後3時	甲斐市総合文化会館	2階	研修室
*平成18年1月11日（水）	午前9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	1階	多目的室
*平成18年1月13日（金）	午前9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	3階	大会議室
*平成18年1月16日（月）	午前9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	3階	大会議室
*平成18年1月18日（水）	午前10時00分～午後3時	白根保健センター	1階	多目的室
*平成18年1月19日（木）	午前10時00分～午後3時	白根保健センター	1階	多目的室
*平成18年1月23日（月）	午前10時00分～午後3時	昭和町総合会館	2階	軽運動室
*平成18年1月26日（木）	午前10時00分～午後3時	甲斐市敷島総合文化会館	2階	研修室
*平成18年2月6日（月）	午前9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	1階	多目的室

### 当日持参するもの

- ①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
- ②宛名に請求者氏名が記載された領収書と購入量計算書又は支払証明書
- ③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか（「減免申請済」と押印があるもの）
- ④印鑑・⑤車検証・⑥請求者の預金通帳（郵便局は除く）

### 連絡・問合せ先

峡中地域振興局健康福祉部障害・家庭福祉課（甲府市太田町9-1 ☎ 237-1437）



ひとひと  
女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

# 『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑩

## 「みんなで考えて行い」

「ゴミ減量化への取組み」  
ゴミ問題は、全国の市町村にとつて大きな行政課題となつており、日常生活における減量化についても、分別収集・生ゴミ対策等の推進が叫ばれています。

昭和町においては、平成16年度の可燃ゴミが前年度より70トンの減少となりました。

これは、分別収集による成果の現れであり、町民の環境問題に対する意識の高まりと分別収集への取組みの成果だと思えます。

地球環境の保全のためには、一人一人のゴミの減量化への意識の高まりが求められています。日常生活において、たとえわずかな取組みの積み重ねでも、大きな成果につながると思えます。分別収集は面倒とか、時間的に余裕が無いなどの声を聞きますが、女性だけに任せないで、男性も一役かってゴミの分別に取組

んでみてはどうでしょうか。

安易に「燃えるゴミ」にしないで、ミックスペーパーとして処理したり、生ゴミの再利用に取組んだり、身近な仕事は限りがありません。男性が当たり前にゴミの分別を意識するような世の中になつたら、家庭も変わってくるのではないのでしょうか。

## 西条一区で紙芝居

10月18日(火)西条一区の公会堂で行われた「いきいきふれあいサロン」で、紙芝居を見させていただきました。

「共に生き活き輝け昭和」推進委員会の手作りの紙芝居も、区長会をはじめ、各種団体・各地区で機会をいただき、演じさせていただいております。

少しづつですが「男女共同参画社会」の実現に向けての取組みに理解を示してくださる方が増えているように思われます。

す。

家庭や職場、地域社会の中で、理解され実践されるように、これからも推進委員会は頑張つて行きます。

さて、西条一区の「ふれあいサロン」では、参加されたみなさんに主催者の方から「男女共同参画社会」の理念について丁寧に説明して下さり、紙芝居の上演もやりやすく、終わってからも、高齢の方がよく理解出来るように、さらに説明していただき、うなづいている高齢の方々もいて、地域において、男女共同参画への意識の高まりに、推進委員会のメンバーも意を強くいたしました。

男性も女性も大勢参加されていて、とても和やかな、そして温かな雰囲気の中で、共に助け合う地域づくりの実践を見た思いでした。昼食の力シーをご馳走になり、みなさんに見送られて帰路に着きました。

## 玉穂町との交流会

11月11日(金)玉穂町推進委員会の方々と交えて、交流会が開催されました。

家庭生活についての問題や取組みのようす、職場での勤務条件の問題や働きやすい職場環境の整備など、地域や社会の慣習の見直し、男女が共に参画できるような地域社会づくり、協働・支援のあり方などについて、事例をあげながら話し合いがされました。



\*推進委員会へのご意見・ご要望をお寄せください。

役場企画行政課 推進委員会

(☎)275-2111

内線213

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係  
(☎ 275-2111 内線 252・253)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
12月21日 (水)	平成17年2月生まれ	午後1時～1時15分
	平成17年8月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実施日 12月13日(火)

受付時間 午前9時45分～10時

場 所 総合会館

該 当 児 平成17年9月生まれのお子さん

持 ち 物 バスタオル・母子手帳・筆記用具

\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

## 1

### 歳6か月児健康診査

実施日 12月15日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該 当 児 平成15年4月～平成16年5月生まれのお子さん及び  
前回来受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

## 母

### と子のすくすく相談室

日時(会場) 12月14日(水) 午前10時～正午(総合会館)

12月27日(火) 午前10時～正午(常児児童館)

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

\*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

\*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

## 献

### 血にご協力ください

年末年始は尊い命を救う血液が不足することが予想されます。役場では毎年夏と冬に会場を提供して、町民のみならず、に献血のご協力をお願いしております。

実施日 12月27日(火)

受付時間 午前9時30分～11時30分

午後12時30分～3時30分

場 所 役場前駐車場

## 肺

### がんCT検診のお知らせ

肺がんのCT検診は、従来に比べてより小さい(数ミリの大きさ)肺がんを発見することが出来る上に、発見率も従来の10倍と非常に優れています。

町では、今年度からこのCT検診を導入してみなさんの健康管理に努めます。

検診日

平成18年1月10日(火)・12日(木)・17日(火)・20日(金)  
いずれの日も午前・午後実施します。検査にかかる時間は1人3分程度です。

お申込み時に受診日・当日の受付時間の希望を伺います。

対象者 40歳以上で喫煙指数400以上の方(個別通知します)  
上記以外の40歳以上の方で、受診を希望する方。

申込み 次の日時に電話にてお申込みください。

平成17年12月19日(月)～12月22日(木)

午前9時から午後5時まで

定 員 500人(喫煙指数400以上の方を優先し定員になり次第締切らせていただきます)

検診料 自己負担2,800円(検診料は5,775円です)

\*日時の変更等をお願いすることもあるかと思いますが、ご承知ください。

## 高

### 齢者インフルエンザ予防接種 一部公費負担

実施期間 平成17年10月20日～平成17年12月31日

対 象 者 昭和町に住所がある65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器等に重い病気がある方で接種を希望する方。(ただし、意思表示の困難な方は除く)

接種料金 1,000円

\*予防接種を受ける際には、保険証または老人医療受給者証、予診票、接種済証が必要です。

\*町と契約していない医療機関では補助はありませんので、医療機関またはいきいき健康課へお問合せください。

\*インフルエンザは、1月後半頃から流行が見られますので、12月中に接種するようにしましょう。

\*対象者には個別通知いたしました。接種の際には同封の予診票及び接種済証をご持参の上医療機関へお出かけください。

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 12月5日(月) 午前9時00分～11時30分

12月12日(月) 午後1時30分～4時00分

12月26日(月) 午前9時00分～11時30分

場 所 総合会館

\*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。

\*予防接種についてのご相談も受け付けています。

\*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。

\*子宮がん検診の申込みを受け付けています。印鑑をお持ちください。

\*総合健診の結果報告会においてになれなかった方には、結果表をお渡ししています。



# みなさんの健康

「がんの痛みの治療教室」に参加してみませんか  
山梨大学医学部附属病院緩和ケアチーム薬剤師 丹澤 泉

現在、日本人の2人に1人はがんになり、3人に1人が亡くなられているといわれています。その割には「まだまだ痛い日本のがん」とまでいわれているのが現状です。

医療用麻薬（オピオイド鎮痛薬）の消費量は、その国の痛みの治療の普及率を表す指標になります。緩和医療に早くから取り組んでいる欧米諸国と比較すると日本の消費量は1/3、1/7と少ない状況となっています。

理由として考えられることは、「患者さんが痛みを我慢している」か、「医療者側が患者さんに痛くても我慢させてい

るか」の2つではないかと思われま

す。WHO（世界保健機構）は「患者さんには痛みをコントロールする

るか」の2つではないかと思われま

す。WHO（世界保健機構）は「患者さんには痛みをコントロールする

るか」の2つではないかと思われま

るか」の2つではないかと思われま

るか」の2つではないかと思われま

るか」の2つではないかと思われま

るか」の2つではないかと思われま

るか」の2つではないかと思われま

るか」の2つではないかと思われま

るか」の2つではないかと思われま

## ～昭和町母子愛育会～ 恩賜財団母子愛育会会長表彰を受賞



昭和町母子愛育会（深沢緑会長）は、平成17年度母子保健功労者として、奈良県で開催された「健康日本21」全国大会の席上で受賞しました。

本町の母子愛育会は昭和36年に婦人会の中の愛育部として設立され、以来46年間、多くの先輩方が愛育の精神を引き継ぎ、地域の実情と時代の変化に対応した活動を継続実践していることが、高い評価を受けました。

少子社会の中で、母子関係や地域づくりを考える時愛育会活動は地域の多くの方々から期待されています。

## 人権擁護委員が決まりました

法務大臣から平成17年10月1日付けで、山下宣行さんが人権擁護委員に再任されました。任期は3年間です。



山下 宣行さん  
(河東中島 1887 番地 2)

## 第58回県体育祭り 町の部第3位

9月17日から25日まで「第58回県体育祭り」が開催されました。本町からも郡大会を勝ち抜いた各種団体が参加し、町の部で総合第3位に入賞し表彰を受けました。

写真は、総合開会式で県体育功労賞を受賞した大前仁志氏（町体育指導委員長）と、昭和町代表で選手宣誓をした小野原一氏（町体育協会水泳部部长）



# 麻しん（はしか）と風しんの2回接種制度が導入されます

## 麻しん（はしか）と風しんの早期接種のお勧め

平成18年4月1日から麻しん（はしか）と風しん対策をより一層強化するため、麻しん（はしか）と風しんの予防接種の2回接種制度が導入されます。

- 麻しんや風しんは幼児期早期にかかってしまうことが多いため、麻しんと風しんの予防接種は、お母さんからの免疫がなくなる生後12ヶ月以降なるべく早期に接種することが、お子様自身の予防だけでなく、社会全体の感染症の予防（まん延防止）のため大変重要です。
- 現在は、生後12ヶ月から90ヶ月の間に、麻しんワクチンと風しんワクチンを1度ずつ接種するという制度ですが、来年4月からは乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MR混合ワクチンと呼ばれています）を使用することで、麻しんと風しんの予防接種は1度で済むようになります。
- さらに、より高い予防の効果を得るためには、2回接種を新たな制度として導入し、お子様がより大きな集団生活（小学校）を始める前に接種することが望ましいため、小学校就学前の1年間に2回目の接種を行うことになります。
- 以上のように、法に基づく麻しんと風しんの定期の予防接種の対象者が、下記のとおり改められ、MR混合ワクチンによる2回接種が導入されます。
- 来年の4月1日以降、定期の予防接種としては、MR混合ワクチンのみとなり、現在使用されている麻しんワクチン及び風しんワクチンに関しては、定期の予防接種（予防接種法に位置づけられている接種）では使用されないようにになりますが、かかりつけ医とご相談のうえ、保護者の希望により、接種を受けることは可能です。
- 現在、麻しんと風しんの予防接種の対象者（生後12ヶ月から生後90ヶ月に至るまでの間にある者）であって、未だ麻しんと風しんの予防接種を受けていないお子様がいらっしゃる保護者の方は、かかりつけ医とよく相談し、ぜひとも早期に接種を受けることをお勧めします。

### 【改正前】

（対象者） 生後12ヶ月から生後90ヶ月に至るまでの間にある者

（接種方法）

麻しん及び風しんの予防接種は麻しんワクチン及び風しんワクチンを1回ずつ接種



ワクチン	出生時	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
麻疹ワクチン				1回									
風疹ワクチン				1回									

### 【改正後】

（対象者）

第1期 生後12ヶ月から生後24ヶ月に至るまでの間にある者

第2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達するまでの日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者（いわゆる幼稚園の年長児）

（接種方法）

麻しん及び風しんの予防接種はMR混合ワクチンを第1期、第2期で1回ずつ接種

ワクチン	出生時	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
麻疹と風疹の混合ワクチン			第1期	1回				第2期	1回				

問合せ 役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-2111 内線 253)



## 第41回山梨県消防団員操法大会ポンプ車操法の部 準優勝

昭和町消防団は、10月16日（日）に山梨県消防学校において開催された「第41回山梨県消防団員操法大会ポンプ車操法の部」に出場いたしました。消防団は、大会での優勝を目標に4月から約半年間に50日以上の訓練を行ってきました。消防団員は、本業の仕事を抱えているわけですから、仕事を終えてからの訓練は大変きついものでした。大会の結果は惜しくも準優勝でしたが、見事優秀賞を獲りました。



▶緊張の中操法開始



▶操法には「速さ、正確さ、安全性」が求められます。

▲県大会選手のみなさんです。おつかれ様でした。

## 2005 スポーツフェスティバルが開催されました

11月6日（日）2005 スポーツフェスティバルが開催されました。参加者のみなさんは、秋の一日をスポーツで汗を流し、楽しんでいました。このフェスティバルでは、町食生活推進員の方々がボランティアで、温かい豚汁のサービスを行っていただきました。各種目の結果は次のとおりです。



マレットゴルフコーナー  
障害物はうまく抜けました！



豚汁コーナー  
愛情たっぷり！とてもおいしかったです



ピンポンリングコーナー  
ストライク目指して…そりゃ！！



ペタンク教室コーナー  
ピュット(的)目がけてガンバレ！



チャイルドサッカーコーナー  
大いに盛り上がりました…大人の方が！



ふれあいコースコーナー  
ボールよっ、そのまま真っ直ぐ当たって！！

### ストラックアウト

団体優勝 体協シニアソフトボール部

### チャイルドサッカー

優勝 第2上河東保育園  
準優勝 常永保育園

### 子どもクラブ綱引き大会

優勝 西条新田  
準優勝 西条二区  
第3位 上河東二区

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p><b>はたちの献血キャンペーン</b></p> <p>血液は、科学が発達した今でも人工的につくることはできません。また、生きた細胞なので長期間保存することもできません。輸血が必要な患者さんたちの命を守るためには、健康なみなさんからの絶え間ない献血が必要です。</p> <p>冬は風邪などで献血者が減少するため、医療で使う血液が不足しがちです。県では、新成人の若者を中心に広く献血への協力を呼びかけるため、平成 18 年 1 月から 2 月にかけて「<b>はたちの献血</b>」キャンペーンを実施します。</p> <p>あなたのやさしさをわけてください。ぜひ献血にご協力をお願いします。</p> <p>実施機関 県、山梨県献血推進協議会、日本赤十字社山梨県支部 問 合 せ 県衛生業務課 (☎ 223-1491) 県赤十字血液センター (☎ 251-5891)</p>				1 先負	2 大安	3 赤口
4 先勝	5 友引	6 先負	7 仏滅	8 大安	9 赤口	10 先勝
*役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後 7 時まで開館	*心配ごと相談	*図書館午後 7 時まで開館		*役場閉庁 *児童館休館 *読み聞かせとお話の会 (図書館午前 11 時~)
11 友引	12 先負	13 仏滅	14 大安	15 赤口	16 先勝	17 友引
*役場閉庁 *児童館・総合体育館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後 7 時まで開館	*町長と語らいのとき *心配ごと相談 *じどうかんみんはてあそぼう (午前 10 時 30 分~) *ボカシつくり会 (総合会館裏 午後 1 時~)	*図書館午後 7 時まで開館 *読み聞かせとお話の会 (図書館午前 11 時~)		*役場閉庁 *総合会館温泉休館 *児童館午前開館
18 先負	19 仏滅	20 大安	21 赤口	22 先勝	23 友引	24 先負
*役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後 7 時まで	*行政相談 *心配ごと相談	*図書館午後 7 時まで開館	*役場閉庁 *総合会館・温泉・児童館・図書館・温水プール休館	*役場閉庁 *児童館・総合体育館休館 *定例結婚相談 *アニメ映画会 (図書館午後 2 時~)
25 仏滅	26 大安	27 赤口	28 先勝	29 友引	30 先負	31 赤口
*役場閉庁 *児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*総合会館・温泉・温水プール・総合体育館休館 *図書館午後 7 時まで開館	*総合会館・温泉・児童館・中央公民館・温水プール・図書館・総合体育館休館	町関係施設 1 月 3 日(火) まで全て休館、年始は 13 ページをご覧ください		

12月のゴミ収集日	地区	<b>全 地 区</b> (西条地区・押原地区・常永地区)			<p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。</p> <p>*必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。</p> <p>*収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。</p> <p>*収集日の当日午前 8 時 30 分までに出してください。</p> <p>*燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。</p> <p>*引越越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226・227)</p>
	ゴミの区分				
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	1 日・5 日・8 日・12 日・15 日 19 日・22 日・26 日・29 日			
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第 1・3 水曜日 (7 日・21 日)			
	粗大ゴミ	第 3 水曜日 (21 日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			
剪定枝回収	西条地区 第 1 水曜日 (7 日)	押原地区 第 2 水曜日 (14 日)	常永地区 第 4 木曜日 (22 日)		
	新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)				

## 『今川を守る会』が山梨県知事賞を受賞



▲「今川を守る会」のみなさん

10月7日(金)、第30回山梨県林業まつりの記念式典において、昭和町「今川を守る会」が、山梨県環境緑化表彰の部門において、地域の緑化づくりの実践活動の先導的な役割を果たし、その造成・管理に顕著な功績のある者として昭和町では初めての「山梨県知事賞」を受賞しました。受賞式では、「今川を守る会」の丹沢会長が山本知事から表彰状を受け取りました。

## 第18回全国グラウンドゴルフ交歓大会



9月24日・25日、静岡県島田市で第18回全国グラウンド交歓大会が開催されました。  
個人戦 グラウンドゴルフ場コース  
第1位 鷹野 敏夫 さん  
団体戦  
第3位 山梨県  
県代表6人の中に鷹野敏夫さんと鷹野真吾さんが出場しました。

## 秋の球技大会上位の結果



### 一般女子バレーボールの結果

優 勝	西条二区
準優勝	上河東
第3位	押越河

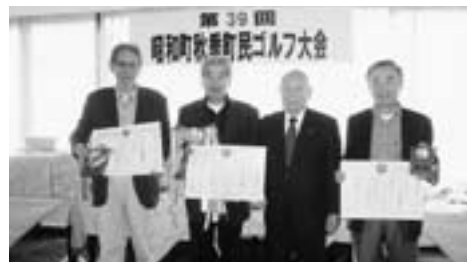
## 第39回秋季町民ゴルフ大会が行われました

10月25日(火) 甲斐駒カントリークラブにおいて、第39回秋季町民ゴルフ大会が行われました。結果は次のとおりです。



### 地区対抗戦の結果

優 勝	西条二区
準優勝	西条一区
第3位	紙漉阿原



### 個人戦の結果

優 勝	丸山安幸さん
準優勝	油川勝司さん
第3位	井口芳浩さん

## 相談です

### ◆町長と語らいのとき

日時 12月14日(水)  
午後1時30分～4時  
場所 町長室

\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎ 275-2111 内線 205)

### ◆心配ごと相談

日時 12月7日・14日・21日  
日曜日  
午後1時30分～3時30分  
場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)

### ◆行政相談

日時 12月21日(水)  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで(☎ 275-2111 内線 211)

### ◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。お問合せは、カウンセラーまで(☎ 275-6951)

### ◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は  
午後1時30分～4時  
場所 町総合会館2階相談室

\*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)

\*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

### ◆心の健康相談

\*精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。  
第2水曜日  
午後1時30分～3時  
お問合せは、甲府保健所まで(☎ 237-1437)

## お知らせ

### ◆ポカシつくり会

日時 12月14日(水)  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時～

\*不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで(☎ 275-2111 内線 226)




 気くばりで 未来へつなぐ うまい水  
 No.67  
 2005.12  
**水道だより**  
 ●問合せ 甲府市水道局 TEL 228-3311(代)  
 FAX 228-3773  
 URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

# 水道管の冬支度をお忘れなく！

～気温-4℃以下は危険信号～

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が何日か続いたり、朝の冷え込みが厳しい時(-4℃以下)に多く発生します。

水道管の冬支度は万全か点検しましょう。

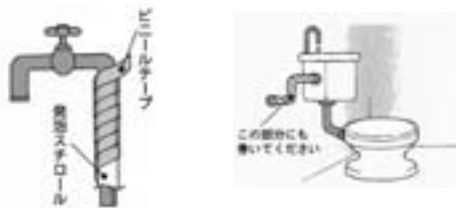
問合せ 甲府市水道局 営業課

(☎ 228-3867)

## ◆凍結から水道管を守るには

### ●水道管を保温する

露出している水道管は、発泡スチロール・布切れなどを巻いて保温しましょう。



### ●水を出しておく

水抜き栓がないご家庭や、翌朝特に冷え込みが予想される時は、前夜から箸の太さくらいに水を出しておくのも有効な凍結防止方法です。浴槽などに水を溜めるようにすると有効活用できます。

### ●給湯機器の凍結・破裂が多発しています

温水機器や給湯配管も、凍結・破損する場合があります。少量の水を出したり、水抜きをするなど防寒対策を必ずしましょう。

また、防寒用機能を備えた機器もあるので、利用することをお勧めします。不明な点は機器メーカーやガスなどの供給会社へお問い合わせください。

### ◆水道管が凍結した場合

蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて温めてください。一気に熱湯をかけると、蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。



### ●漏水調査方法

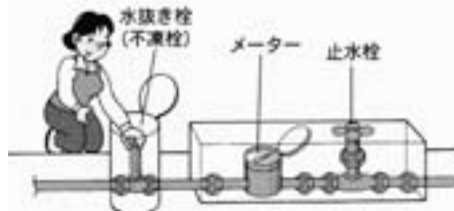
- ①ご家庭の蛇口を全部閉める。
- ②メーター内のパイロットの動きを見る。
- ③パイロットが回転している場合、漏水の疑いあり。

### ●水抜きしておく

夜間や長い間水道を使わない時は、水抜きをしておきましょう。水抜き栓は、凍結防止に役立ち、破裂や故障の時に水を止めるのにも役立ちます。

水抜きをする時は、水抜き栓のハンドルを右いっぱいに戻し、どこか1つの蛇口を必ず開けてください。

\*水抜き栓は、開・閉いっぱいには止まるまで回さないと漏水する恐れがあります。



## ◆水道管が破裂した場合

水道管が破裂した時や、どうしても凍結が解けない場合は、甲府市管工事協同組合(☎ 228-8851)または最寄りの指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。破裂した時は、止水栓・水抜き栓で、水を止めてください。

## ◆受水槽がある建物の場合

3階以上のビル・マンションなど受水槽を取り付けている建物の維持管理は、建物の所有者に責任があります。故障や破裂などをした場合は、建物の所有者や管理人に連絡して修理を依頼してください。

## ◆自分で出来る漏水チェック

ご家庭で漏水があると・・・

お客様の水道使用量が増加し、水道料金が高くなります。床下などでの漏水の場合、家や家財をいためます。

メーターの検針は2か月に1度です。漏水は早期に発見すれば、被害も最小限ですみます。1か月に1度くらいは、ご自身の目で確認してください。

\*漏水している場合、漏水箇所がわかっている場合には、甲府市管工事協同組合

(☎ 228-8851) または最寄りの指定給水装置工事事業者へ修理の依頼をしてください。修理費はお客様のご負担になります。漏水箇所がわからない場合には、甲府市水道局が調査(調査費無料)に伺いますのでご連絡ください。

# 年末年始

## 町施設の『業務案内』と『ゴミの収集』について

### ◆『町施設』年末年始閉庁・閉館・休館日◆

■は閉庁・閉館・休館日

	平成 17 年 12 月						平成 18 年 1 月					
	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)	6日 (金)
役場・教育委員会				■								
中央公民館			■							■		
総合会館・温泉		■									■	■
西条・押原・常永児童館			■						■			
町立図書館	■											
町立温水プール	■	■										
総合体育館	■	■									■	
スポーツ施設			■	■	■	■				■		
自動交付機						■	■	■				

\*年末年始の休みの間でも、出生・婚姻・死亡届など、戸籍に関する届出は役場の宿日直者がお預かりします。  
また、宿日直者が常時勤務していますので緊急なご用件は（☎ 275-2111）までご連絡ください。

### ◆『ゴミの収集』年末収集最終日・年始収集開始日◆

	12月収集最終日	1月収集開始日
収集地区名	全地区	全地区
燃えるゴミ	29日（木）	5日（木）
不燃ゴミ（アルミ等）	21日（水）	4日（水）
粗大ゴミ	21日（水）	25日（水）
特殊ゴミ	21日（水）	収集しません（8月・12月のみ収集）

\*年末は、空き缶・空きびん・新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・ペットボトル・発泡トレイ・その他プラ・乾電池などの資源ゴミが出ますが、これらのゴミは、分別すれば資源として再生ができますので、各地区の決められた資源回収ボックスに出してください。ボックスが一杯の場合は、1月4日（水）以降にお出しください。

\*テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコン・オートバイ等は、決められた方法で処分してください。

\*その他のゴミの収集日については、8ページの「12月のこよみ」をご覧ください。

\*年末はゴミがたくさん出ますが、収集日を守ってゴミを出しましょう。

\*その他、ゴミについてのお問合せは、役場環境衛生課（☎ 275-2111 内線 226）まで